

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

# 目 次

## I はじめに

1. 教育研究等の状況	1
(1) 教育	1
(2) 研究	2
(3) 産学官連携・地域貢献等	3
(4) 国際交流	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	4
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	4
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	6
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	7
(4) その他業務運営に関する特記事項	8
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	10

## II 基本情報

1. 目標	14
2. 業務内容	15
3. 沿革	15
4. 設立根拠法	16
5. 主務大臣（主務省所管局課）	16
6. 組織図	16
7. 所在地	16
8. 資本金の状況	16
9. 学生の状況	16
10. 役員の状況	17
11. 教職員の状況	17

## III 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	19
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
5. 財務情報	20
(1) 財務諸表の概況	20
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	23
(3) 予算・決算の概況	23

IV	事業の実施状況	
	(1) 財源構造の概略等	24
	(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	24
	(3) 課題と対処方針等	24
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	(1) 予算	25
	(2) 収支計画	25
	(3) 資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
	(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	25
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	26
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	27
別表	平成27年度国立大学法人名古屋工業大学組織図	28
別紙	財務諸表の科目	30

# 国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 教育研究等の状況

#### (1) 教育

##### ①創造工学教育課程の設置

「専門分野を中心に幅広い工学の高度な知識と価値創造の能力を持ち、新たな価値を創出する技術者」を育成することを目標として平成 28 年 4 月に新たに工学部創造工学教育課程を設置し、以下の取組を実施した。

##### ・「研究室ローテーション」の導入とメンターによる指導

当該課程は、学部 4 年と大学院 2 年の 6 年間を一貫教育とする課程として開設し、学部の 1 年次から研究室で学ぶ「研究室ローテーション」を必修科目として導入するとともに、指導教員となるメンター教員をおおよそ学生 2 人に対して 1 人の割合で配置し、丁寧な学習指導の中で、学習・研究に取り組むことができる環境を整備した。

##### ・「工学デザイン科目」の配置

当該課程では、工学の知識を要素として社会に活用できる技術や新たな価値を作り出すための方法を学習し、工学の総合力を身につけるための科目として、「工学デザイン科目」を配置した。

##### ・「C プラン」の作成

1 年次に工学の分野を横断する C プラン（6 年間の学習目標、履修計画、キャリアプラン）を作成し、学生の自律的な学習計画及び科目選択の指針とした。C プランは、メンター教員の指導やアドバイスを受けながら、継続して学習目標を見直すことにより学習の進捗や理解度に合わせた修正を可能としている。

##### ・ルーブリックを用いた個別修学指導

学習達成度の評価に教員、学生双方で可視化できるルーブリックを整備し、それを用いて個別修学指導を行った。ルーブリックは、6 年間に身につけるべき知識、能力を 6 つの観点（C プランの能力、専門力、問題解決力、論理的思考力、工学者の責任、コミュニケーション力）から 6 段階のレベルで学習達成度を測り、学習の進展に伴い、その後の具体的な学習計画の見直し、組立てに活用している。

##### ②企業在籍者との教材の共同開発

企業における研究者・技術者の知見を導入するため、工学デザイン科目「実践問題解決」の平成 29 年度開講に向けて、教材を企業在籍技術者と共同開発した。開発した教材は、実社会における問題を解決する手法等、実践的内容となっている。

##### ③授業の英語化への取組

授業の英語化への取組として、全教員を対象とした FD 研究会「授業の英語化に役立つ 3 つのポイント」を実施した。加えて、教員向けの英語授業の取組に資するためのハンドブックとして「授業の英語化マニュアル（パイロット版）2017」を作成した

##### ④学外機関在籍者による実践的な教育の実施

「中京地域の産業界との融合」とのビジョンを踏まえ、中京地域産業界が求める工学人材を育成・輩出するため、学部の工学デザイン科目及び大学院博士前期課程の専門科目の 10% 以上で

企業等の学外機関在籍者の技術者・研究者による実践的な教育を行うとしたところ、平成28年度は目標値を上回る13%を達成した。

#### ⑤ウーロンゴン大学（豪）とのジョイント・ディグリー制度の導入

海外大学との連携により一つの大学では提供できない、より高度で革新的なプログラムを実施することで学生に付加価値の高い学習機会を提供し、意欲ある優秀な人材を育成するために、ウーロンゴン大学（豪）との間にジョイント・ディグリー制度の導入を決定した。平成29年度の国際連携情報学専攻（仮称）の設置に向けて、ジョイント・ディグリープログラム協定を締結するとともに、文部科学省に設置申請を行った。

#### ⑥外部資金による新たな給付型奨学金制度の導入

強い意欲と高い能力を有するにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生に対して、給付型奨学金として支給（一人当たり144万円/年、2年間）する「名古屋工業大学ホシザキ奨学金」を設立した。本奨学金は、株式を寄附受けし、その配当金を原資として支給する、前例のない画期的な給付型奨学金制度であり、平成28年度は5名に支給した。

## (2) 研究

### ①海外研究機関からの研究ユニット招致

フロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やカリフォルニア大学（米）等、海外の有力大学・機関から年度計画（6件）を大きく上回る、3倍強の20件の研究ユニットおよび優秀な外国人研究者24名を招致し、国際共同研究を推進した。具体的には材料科学分野では、バレンシア大学（スペイン）と「フッ素化合物の選択的合成に関する共同研究」を始め11件、情報科学分野では、ウーロンゴン大学（豪）と「マルチエージェントシステム全般に関する共同研究」を始め13件実施した。また、実施した研究を広く発信し、イノベーション創出に繋げるため、シンポジウムを3件、セミナーを20件実施した。

### ②新領域の創出に向けた研究の推進

異分野の融合により新領域の創出につながる研究を推進するため、学長のリーダーシップの下、「高精度医用画像に基づく電磁界シミュレーションの医療応用への展開」を指定し、「計算科学」と「データ科学」の二つの科学を融合した研究を実施した。さらに、成果報告としてシンポジウム「医用画像と物理シミュレーションの融合による電磁界の医療応用と安全性評価技術の最新動向」を開催した。

### ③外部資金の獲得

学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行った結果、前年度を大きく上回る外部資金の獲得に至った。

- ・科学研究費補助金：219件、654,420千円（対前年度比117%）
- ・受託研究：114件、750,530千円（対前年度比151%）
- ・共同研究：294件、756,381千円（対前年度比111%）

### ④研究力分析

個々の研究を対象に、本学の研究動向を把握するため、本学の強み・特色である、化学・材料科学関連分野（有機化学、応用化学など）及び情報科学関連分野（音響学、計算機科学など）の研究力状況について、研究レベルを示す論文の指標（相対インパクト：Impact Relative to World）を用いて、本学の研究と、旧帝大+東工大の平均との比較を行った。2012-2016年（暦年）の化学・材料科学関連分野（応用化学）では、旧帝大+東工大の平均1.31に対し本学は1.29、化学・材料科学関連分野（有機化学）では、旧帝大+東工大の平均1.87に対し本学は2.72、情報科学関連分野（音響学）では旧帝大+東工大の平均1.11に対し本学は平均1.11となってお

り、いずれも高い研究レベルであることが把握できた。

#### ⑤研究力の向上が期待できる分野への重点支援

世界拠点形成を目指す「光といのち」プロジェクトを推進するオプトバイオテクノロジー研究センターに、学長裁量経費を重点配分する等の支援を行った結果、論文発表が目標の30報を大幅に上回る41報となった。

#### ⑥学内研究設備の共用化

学内の研究設備を一元的にマネジメントすることで、稼働率の向上、保守費、スペース等の効率化や技術スタッフの育成等を目指し、各研究室単位で保有していた設備の共用化を進めた。なお、本取組は、平成28年度文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に選定された。

#### ⑦物質・材料研究機構との連携

情報学と材料学の統合領域であるマテリアルズ・インフォマティクス分野（MI）について、本学の材料・物理・情報分野のエキスパート教員5名が中核となり、物質・材料研究機構サテライトオフィスと連携して、ポストリチウムイオン電池材料開発に必要な固体電解質のMIによる材料探索拠点を形成した。また、研究成果が国内の国プロジェクト（JST-ALCA、MEXT 京大-ESICB）や民間企業3社等との共同研究（総額12,188千円）に繋がった。さらに、国プロジェクトとの連携論文としてNature Communicationに掲載された。

#### ⑧女性研究者メンター制度の設立

女性研究者にキャリア形成、教育・研究・大学運営上等における様々な疑問や悩みを相談できる体制を提供することを通して、女性研究者の育成を図るために「名古屋工業大学女性研究者メンター制度」を設立した。平成28年度においては、2名の女性研究者が本制度を利用した。

### (3) 産学官連携・地域貢献等

#### ①共同研究の推進

知的財産の状況を精査し、本学教員の強みとのマッチングを図り、294件、756,381千円（対前年度比111%）の共同研究を実施した。また、平成28年11月30日付け「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を受け、総合戦略本部の下、平成28年12月より「組織」対「組織」の産学官連携に向け、企業等からのワンストップ連携窓口として、本学の産学連携機能を強化することを目的とした新組織を設立するための検討を開始した。

#### ②公募説明会の学内実施

官公庁、企業及び他の研究機関との連携を強化するために設置した交流スペースである「産学官交流プラザ」において、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の公募説明会を開催し、個別相談を積極的に促した結果、平成28年度採択件数8件、採択金額71,961千円と前年度比約200%の増額となった。

#### ③防災への取組

高度防災工学センターは、巨大地震時の住宅被害を減らすため、古い木造住宅の耐震改修を手がける建築士・設計士のスキルアップをサポートする「木造住宅耐震リフォーム達人塾」を大阪府、岡山県、高知県及び佐賀県など（1府10県）へ教員が出向いて、計14回開催し、防災や最新技術動向等に関する教育・啓蒙活動を行った。

#### ④女性技術者の育成支援

女性技術者がリーダーとして活躍するために必要なスキルを修得させるため、本学の男女共同

参画推進センターと名古屋市男女平等参画推進センターが連携して、製造業に勤めている女性技術者を対象に「ものづくり企業のための女性技術者リーダー養成塾」を平成27年度より開催し、第2期生として19名の卒業生を輩出した。

#### ⑤工場長養成塾の拡充

地域の中堅・中小企業の技術者を対象に実施している「工場長養成塾」に、企業の経営者等を対象とした「経営中核人材育成プログラム」を平成28年度に併設した。本プログラムは、名古屋市立大学、中部経済産業局、愛知県及び株式会社豊田自動織機等と連携して実施しており、受講生間の異業種間ネットワークづくりへの支援を強く意識したプログラム構成となっている。

### (4) 国際交流

#### ①留学生受入れのための国際交流基盤の整備

留学生宿舎の慢性的な居室不足を解消するため、国際学生寮の整備を決定した。整備により留学のための住環境の向上を図り、留学生の受入れを推進するとともに、日本人学生との混住とすることでダイバーシティ環境の構築にも資するものとした。同施設の施設管理、維持、運営については経費の抑制及び企業ノウハウを活用するためにPPP方式を採用し、平成29年3月に事業者を決定した。

#### ②国際教育連携の推進

長岡技術科学大学を中心とする国内6大学のコンソーシアムと協力して、モンゴル科学技術大学から技術者育成を目的としたツィニング・プログラムによる留学生の受入れのためのカリキュラムや授業担当者等の実施体制を整備した。

#### ③海外の大学と大学間協定等の締結

本学の国際交流を加速させるため、ウーロンゴン大学(豪)を含む8大学と大学間協定等を締結した。特にウーロンゴン大学(豪)との協定については、ジョイント・ディクリー制度導入を目指したものであり、本学の学術交流の基盤強化に繋げた。

#### ④海外留学用の危機管理マニュアルの作成

学生の海外派遣の増加に伴う危機管理体制の整備のために、平成29年1月に「海外派遣等危機管理マニュアル」を作成した。同マニュアルでは、学生の海外派遣前、派遣後、危機発生時等に分け、各々の場合における対応基準を定めた。

#### ⑤海外同窓会の活用

平成27年度に設立したベトナム同窓会の現地在住の卒業・修了生を中心に今後の学生募集活動について協議した。協議内容に基づき、平成28年11月に同窓会と連携し、大学説明会をベトナムで行った。また、本学6団体目の海外同窓会をバングラデシュに設立した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

#### ①機動的な大学運営の確保

学長による機動的な大学運営を確保するため総合戦略本部構成員の見直しを行い、UR A オフィス長、IR室長及び事務局主要課の課長を参画させた。また、工学部・工学研究科の改組に伴う運営組織の見直しにより、教育類長・専攻長を一本化し各種委員会の委員数の見直しを行った。

#### ②学外意見の取入れ

博士後期課程の再編を見据えた議論を行うため、産学官教育連携会議を開催し、中京地域の企業4社に所属している学外委員と「名工大に求める工学系ドクター人材像」に関する意見交換を行った。また、経営協議会学外委員の意見を踏まえ、女子学生の増加に向けた施策を強化するために「女子学生のためのテクノフェスタ」を引き続き実施するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構の女子中高生の理系進路選択支援プログラムに申請した。

### ③監事機能の強化

平成28年度より学長と監事の懇談会を定期開催することとした。これにより、本学を取り巻く諸問題を踏まえた監査が可能となり、監事機能の強化を図った。さらに、次年度の監査計画策定に向け、IR室と意見交換を実施した。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要会議に加え、新たに学長選考会議に出席し、監事としての意見を述べる機会を設けた。

### ④内部統制委員会によるリスクの識別

本学の運営に関するリスクの発生に迅速かつ的確に対処するため、想定されるリスクに対応する規則及び委員会等の整理を行った。また、次年度以降のリスクマネジメント強化のため、平成29年3月に開催した内部統制委員会において、平成28年度に発生した事案への対応及び再発防止策についての検証を行った。

### ⑤年俸制の拡充等

新規採用の若手教員及び外国人教員に対して年俸制を適用し、平成29年3月末現在において、承継職員の年俸制適用比率は11.9%となった。また、年俸制適用教員の業績評価制度について、拡大教員評価委員会及びワーキンググループにおいて、業績及び勤務成績等に応じた基本給、業績評価額への適正評価の詳細を整備した。また、柔軟な人事・給与体系による混合給与の適用教員について、企業在籍者3名を雇用（1名更新、2名新規）した。

### ⑥優秀な若手教員の確保

テニューアトラック制度を全学的に適用するとともに、優秀な若手教員を積極的に採用するため、平成28年9月に「名古屋工業大学の若手教員確保に関する人事方針」を策定した。

同方針では、教育研究活動の将来にわたる活性化のために、若手教員ポスト枠を設定し33歳以下の者を計画的に採用することとしている。平成28年度においては、新規採用教員13名のうち9名が33歳以下（33歳未満8名、33歳1名）であり、全学的な協力体制のもとに若手教員の雇用を推進した。

### ⑦女性登用の推進

女性限定公募を通じて女性研究者の増加を図るとともに、能力、人物評価が同等の場合は女性を積極的に採用する方針を明示し、また、研究支援員制度など研究活動が継続できるサポート体制を周知することで女性研究者を積極的に採用したことにより、平成29年3月末の女性研究者の比率は10.7%となった。また、平成28年4月1日に女性役員（監事）を登用した。

### ⑧高度な専門性を有する職員に対するキャリアパスの構築

高度な専門性を有するURAのキャリアパスの構築に向けて、総合戦略本部の下に「高度な専門性を有する職員（URA）の評価に関する検討部会」を置き、URA職員選考・評価委員会規程を制定した。

### ⑨グローバル化・高度化に対応する職員の育成

平成27年度に引き続き、職員向け英語研修を実施した。また、過去の同研修受講者のうち、英語力向上が見られた2名の職員を海外実地研修生として、シドニー工科大学（豪）の附属語学学校インサーチに5週間派遣し、インサーチで実施する英語クラスを受講させるとともに、インサーチスタッフへのインタビュー及び同大学の施設見学を行った。さらに、平成28年度には、



前年度以前から実施している英語研修に加えて、パートタイマーを含む全職員を対象とした1回完結型の短時間英語研修を実施した。同研修は、英語ネイティブ講師による「ビジネスメール作成」等、各回にテーマを定めて実施し、延べ52名の職員が参加した。

#### ⑩博士後期課程の再編を見据えた取組

博士後期課程の再編を見据えた議論を行うため、平成26年度に設置した産学官教育連携会議を開催し、中京地域の企業4社に所属している学外委員と「名工大に求める工学系ドクター人材像」をテーマとして、企業とドクター人材を繋ぐマッチング方策や、共同研究、インターンシップ等を活用した産学連携による人材育成等について意見交換を行った。

#### ⑪教員組織の見直し

平成29年2月に、新たな教員組織として「グローバル領域」を設置した。同領域には、本学のグローバル化とイノベーション創出を推進するため、海外有力大学から招致した教育研究ユニットの研究者及び学長のリーダーシップにより本学の研究力強化を目的として採用する教員を配属させた

### (2) 財務内容の改善に関する特記事項

#### ①外部研究資金増加に向けた対応

外部資金獲得に向け、「産学官交流プラザ」や「産学協同研究講座」等を活用した結果、前年度を大きく上回る外部資金を獲得した。

- ・受託研究 : 114件、750,530千円（対前年度比151%）
- ・共同研究 : 294件、756,381千円（対前年度比111%）

#### ・「産学官交流プラザ」の活用

官公庁、企業及び他の研究機関との連携を強化するために設置した交流スペースである「産学官交流プラザ」を積極的に活用し、外部資金獲得の打合せや公募説明会等を30回開催した。外部資金獲得の打合せでは、一般社団法人日本ガス協会、ガス会社、ガスエンジンメーカー及び大学等がコンソーシアム形成準備等に向け打合せを重ねた結果、共同研究の実施に繋がった。また、総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の公募説明会を開催し、個別相談を積極的に促した結果、平成28年度採択件数8件、採択金額71,961千円と前年度比約200%の増額となった。

#### ・「産学協同研究講座」の実施

企業から研究者と研究資金を受け入れ、本学の組織として設置する「産学協同研究講座」への企業招致に向け、経済産業省「産業用ロボット活用促進ネットワーク形成事業」を実施し、産学協同研究講座誘引に向けた取組を開始した。

#### ②寄附金の獲得に関する取組

平成28年度に策定した寄附金獲得に向けた戦略等に基づき、寄附金の獲得に向けた取組を以下のとおり実施した。こうした取組による成果として、大学基金及びホシザキ奨学金への寄附金の受入実績は、平成27年度（41,058千円）を上回る77,717千円となった。

#### ・大学基金ホームページのリニューアル

複数の種類がある大学基金の窓口を一本化するため、大学基金ホームページを大幅にリニューアルした。リニューアル後の大学基金ホームページでは、各基金の趣旨を明瞭に示すことで、寄附者の意向を反映した基金を選択できるような構成とした。

#### ・寄附金の増加に向けた広報

卒業生への積極的な広報活動を行うため、ホームカミングデーにおいて卒業生連携室等と協働し、基金に関する資料を配布し広く寄附金の獲得に努めた。また、本学同窓会組織である、一般社団法人名古屋工業会の各卒業生支部会議において、本学より、従来の大学基金と併せ、新たな修学支援基金（ひとつくり未来基金）に関する説明を行った。

・寄附者へのインセンティブの付与

平成 28 年度より、一般社団法人名古屋工業会とタイアップした、寄附者名入りの大学オリジナル卓上カレンダーを作成し、一定金額（20,000 円）以上の寄附者に贈呈する等、寄附意識の醸成に向けた取組を行った。

・修学支援基金「ひとつくり未来基金」の開設

個人からの寄附に対する税制上の優遇措置を利用し、経済的理由により修学に困難がある学生等に対する修学支援基金として「ひとつくり未来基金」を設立した。

・外部資金による新たな給付型奨学金制度の導入

強い意欲と高い能力を有するにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生に対して、給付型奨学金として支給（一人当たり 144 万円/年、2 年間）する「名古屋工業大学ホンザキ奨学金」を設立した。本奨学金は、株式を寄附受けし、その配当金を原資として支給する、前例のない画期的な給付型奨学金制度であり、平成 28 年度は 5 名に支給した。

・寄附方法の多元化

大学への寄附手続きについて、従来からのクレジットカード決済、銀行、郵便振り込みに加え、新たに、コンビニエンスストア決済及び Pay-easy（ネットバンキング）決済を追加するなど手続きの利便性及び簡素化を図り、さらなる寄附金の獲得に努めた。

③資産の有効活用

学内の研究機器を積極的に共用化することにより、国内外の研究者・地域企業から設備共同利用（受託試験）155 件（16,969 千円）を受託した。

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施し、大型貸付案件の増加等により、平成 28 年度の貸付料収入は 34,659 千円（227 件）となった。また、貸付対象施設について、従前のグラウンドや講義室等に加え、新たに、平成 28 年度に新設した新講堂（NI Tech Hall）を貸付対象施設とした。

国際学生寮（仮称）整備のため、狭間地区の職員宿舍跡地に隣接する用地を取得するとともに、同施設の施設管理、維持、運営については経費の抑制及び企業ノウハウを活用するために PPP 方式を採用し、平成 29 年 3 月に事業者を決定した

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①自己・点検評価による継続的な改善

大学評価を実施している全学評価室と、IR室を含めた他組織との関係を見直した。IR室においては、第 2 期国立大学法人評価と平成 27 年度受審の大学機関別認証評価で使用した基礎データを抽出することで、客観的な指標を定常的に収集し、全学評価室へ提供することとした。

②情報発信の強化

・認証評価結果の解説

平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価の結果を「評価結果（概要）」として本学公式 HP へ掲載した。具体例を挙げて解説することにより、評価結果をわかりやすく社会へ発信した。

- ・伊勢志摩サミットのパンフレットへの掲載

平成28年5月に開催された伊勢志摩サミットにおける中部地区紹介パンフレット（英文）において、「無動力歩行支援機ACSIIVE（アクシブ）」等の研究成果を掲載した。

- ・Natureへの広告掲載

平成28年9月に本学の研究実施状況を広く世界に発信するため、総合科学雑誌であるNATUREに大学の研究活動に関する記事を掲載した。

- ・文部科学省エントランスの企画展示への参加

平成28年11月には文部科学省エントランスにおいて、「スポーツと名古屋工業大学 —オリンピック・パラリンピックと科学技術—」をテーマとして、デジタルサイネージ等6名の教員および学生の研究成果を展示した。展示期間中には本学教員による講演会（「熱中症リスク評価とパーソナルヘルスケア—2020年オリンピック・パラリンピックに向けて—」「ACSIIVEで聖火ランナーに —無動力歩行支援機—」）を開催し、延べ53名が参加した。

- ・大型設備基盤センターの紹介動画作成

大型設備基盤センターは、60を超える研究設備を一元管理している。同センターの学内外共同利用を促進することにより、産学官連携を促進するため、同センターの紹介動画を作成した。

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### ①施設マネジメントに関する取組

- ・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

本学所有施設の現状を整理し、維持管理・修繕の取組の方向性を明らかにするため、『国立大学法人名古屋工業大学インフラ長寿命化計画（行動計画）』を策定した。また、御器所団地の既存スペースを整理して有効的なスペースを拠出することにより、借用している多治見駅前施設の一部設備を移転し借用スペースを一部返却した。

- ・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2016に基づき、基幹環境整備（中央ポンプ設備改修）を平成28年度施設整備費補助金事業として実施した。また、i Plaza（仮称）改めNI Tech Hallに可動式什器・ホワイトボード・ワイヤレス機器を導入し、知の交流拠点、能動的学習活動に対応した施設としての運用を開始した。

- ・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

スペースチャージによる使用料等を財源として確保することにより、6号館空調機更新を実施した。

- ・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

教育研究環境の改善を目的とした緑化基金をもとに計画的な植栽（ヤマモモ1本、つつじ56本）を行い、緑被率の改善を図った。

##### ②安全管理体制の強化

化学物質等のリスクアセスメントを、対象となる全研究室（107研究室）に対して実施し、リスクレベルの高い研究室に現地調査を行い、リスクレベルの低減処置を指導した。その他、エックス線発生装置の保有調査や安全講習会を実施し、管理体制の見直しを行うとともに、有機溶剤の種別標識を研究室入口に表示するため、研究室へ使用種別の調査を行い、全研究室の入り口に種別を表示した。また、留学生及び外国人研究者への対応として、液体寒剤運搬注意喚起等の安

全関連の掲示物等を英文化した。

### ③情報セキュリティ対策基本計画の策定

情報セキュリティ対策を中長期的な視点で推進するため、「名古屋工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下「計画」とする）を策定した。本計画に基づき、平成28年度では以下の取組みを実施した。

- ・計画2-(1)-イ-(ア) 情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し  
情報セキュリティポリシーの改正及び関連規程の新設を行った。また、「情報システム基本規程」にCISOについて定め、情報セキュリティインシデント対応体制についても明記し、これを実現する組織(CSIRT)としてサイバーセキュリティセンターを設置した。
- ・計画2-(1)-イ-(イ) 手順書・規程等の整備  
サイバーセキュリティセンター規則を制定した。
- ・計画2-(2)-イ-(ア) 情報セキュリティポリシーや関連規程の改訂（見直し）  
クラウドサービスなど学外とのデータ通信が必要となる業務を行う際の要領等として、「情報システム業務の委託に関する要領」「情報基盤システムに係る約款による外部サービスを利用した名古屋工業大学の保有する情報の取扱ガイドライン」を制定した。
- ・計画2-(2)-イ-(イ) 情報の格付や取扱区分の周知と徹底  
「情報格付及び取扱制限に関する要領」を制定した。
- ・計画2-(3)-イ-(イ) e-learningの実施  
情報セキュリティ関連規程を周知するため、教職員を対象としてe-learningによる研修を実施した。
- ・計画2-(4)-イ-(ア) 自己点検の実施  
「情報システム基本規程」に部局責任者が、所掌する部局内において、必要な点検を実施することを定めた。
- ・計画2-(4)-イ-(イ) 中立性を有する第三者（外部）による情報セキュリティ監査  
第三者（外部）によるIT監査を実施した。
- ・計画2-(5)-イ-(ア) グローバルIPアドレスを付与する情報機器の管理  
脆弱性テストの実施と評価を行い、脆弱性が発見された機器は、セキュリティ対応が完了するまで、ネットワークから切り離した。
- ・計画2-(5)-イ-(イ) 適切なソフトウェアバージョン管理の実施  
シンククライアント環境のOSのバージョンアップやセキュリティ強化を実施し、シンククライアント環境で、個別の事務システムが問題なく動作するための調査と対応を行った。
- ・計画2-(5)-イ-(エ) 次期情報基盤システムやネットワーク構成の検討  
情報基盤システムの調達及び更新を行った。

### ④危機管理体制の整備及び訓練の実施

災害時における被害を最小限にするため、防災マニュアルの改訂に向けたWGを5回開催した。また、構成員の防災意識向上を目指して全学防災訓練を実施し、2,936人が参加した。さらに、平成29年3月に危機管理体制を強化するため、学長、理事等役職者を対象に、インフルエンザの

パンデミックを想定したBCP訓練を実施した。

⑤研究不正防止への取組

研究者としての規範意識を向上させ、研究活動上の不正行為を防止するため、学部「フレッシュマンセミナー」を、大学院では博士前期課程に「工学倫理特論Ⅰ・Ⅱ」、博士後期課程に「研究者倫理」を開設した。さらに、「本学における研究データ管理の指針・手引【教員向け・学生向け】」を作成し、平成29年3月に全教員、工学部第一部新4年次及び工学部第二部新5年次の学生に配布し、全学周知を図った。

⑥不正経理の防止

不正使用防止推進委員会において不正使用防止に関するe-learning研修（昨年度受講済み教職員向け）の理解度テストの設問内容を昨年度の実施状況等を踏まえて見直し、平成28年12月に学内対象者に対して同テスト実施した。また、平成28年9月の学内科研費説明会において、「研究費の適正な執行について」の説明を行い、教職員へ周知を行った。

⑦障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律への対応

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行内容を全教員に周知するため、学科（分野）ごとの説明会を9回、全体説明会を1回開催したほか、事務職員に対しても2回の説明会を実施した。また、障害のある学生が長期履修制度を利用できるよう規則の整備を行うとともに、障害のある学生から提出された17件の配慮願に基づき、個々の学生に必要な支援を提供した。特に、視覚障害者への対応として、点字ブロックの設置及び教室番号等の点字による表示を行った。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標 【3】</p>	<p>学部・大学院の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫教育により、地域の産業界が求める高度かつグローバルな技術者等の専門職業人を育成すると共に、研究開発能力を有する先導的な人材を育成する。</p>
<p>中期計画 【3】</p>	<p>中京地域産業界の要望を踏まえ、再編された5つの専攻において「工学分野の専門知識を持ち、新たな技術を創出する高度専門技術者」を育成する。 専門的課題・解決等に関する国内外の研究者・技術者とのコミュニケーション能力を強化するため、新設した「研究インターンシップ」では、平成32年度以降、毎年50名以上の学生を海外機関で専門分野研修させる取組を実施する他、英語による授業のみで修了に必要な単位を充足できるコースを全ての専攻に導入し、平成32年度から実施するなど、グローバルな工学修士育成における先導的役割を果たす。</p>
<p>平成28年度計画 【3】</p>	<p>工学の高度な専門知識を産業技術、技術創出に結びつけるための共通教育（産業・経営リテラシー科目、専門共通科目及び一般共通科目）を実施する。 研究インターンシップの事前教育として、共通科目である産業・経営リテラシー科目の「知的財産権特論Ⅰ・Ⅱ」及び「工学倫理特論Ⅰ・Ⅱ」等の知財や研究倫理関係科目を受講させる。 海外機関での研修増加に備えインターンシップ先の開拓を行う。また、英語による授業のみで修了単位を充足するコースを平成32年度までに導入するため、専攻ごとに英語による授業数の拡大（各専攻で5科目以上を開講）を図る。</p>

	実施状況	<p>工学の高度な専門知識を産業技術、技術創出に結びつけるための共通教育（産業・経営リテラシー科目、専門共通科目及び一般共通科目）を実施した。</p> <p>研究インターンシップを履修する学生に、事前教育として、共通科目である産業・経営リテラシー科目の「知的財産権特論Ⅰ・Ⅱ」及び「工学倫理特論Ⅰ・Ⅱ」等の知財や研究倫理関係科目を配置し、受講させた。（延受講者数210人）</p> <p>平成28年度のインターンシップとしてフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）等、海外の27機関へ60名の学生を派遣し、平成32年度以降の研究インターンシップによる学生の派遣先候補の確保に繋がった。また、英語による授業のみで修了単位を充足するコースの導入に向け、生命・応用化学専攻7科目、物理工学専攻8科目、電気・機械工学専攻5科目、情報工学専攻8科目、社会工学専攻12科目を開講した。</p>
	中期目標【8】	<p>高度かつグローバルな技術者等の専門職業人の育成と研究能力を有する先導的人材の育成のため、学内外から戦略的に人材を配置し、実施体制を整備する。</p>
	中期計画【8】	<p>グローバルな専門職業人の育成のため、全ての海外招致ユニットにおいて、分野ごとにそれぞれ年4科目（延べ8科目）の専門科目を外国人教員が英語で実施するとともに、教員に対する英語教授法の「特別講義」を実施する。また、学部の「産業・経営リテラシー」科目、「工学デザイン」科目及び大学院博士前期課程の専門科目の20%以上で企業を中心とする学外機関在籍者による実践的な教育を実施する。</p>
	平成28年度計画【8】	<p>海外招致ユニットの外国人教員による「特別演習Ⅰ・Ⅱ」（博士前期課程）及び「先進特別演習Ⅰ・Ⅱ」（博士後期課程）を開講する。</p> <p>教員に対する英語教授法の「特別講義」について、実施内容・方法を教育企画院で検討する。</p> <p>学部の工学デザイン科目及び大学院博士前期課程の専門科目等の10%以上で企業を中心とする学外機関在籍者による実践的な教育を行う。</p>
	実施状況	<p>海外招致ユニットの外国人教員による英語授業として、博士前期課程で「材料・エネルギー特別演習1、2」、「情報・社会特別演習1、2」を、博士後期課程で「材料・エネルギー先進特別演習1、2」、「情報・社会先進特別演習1、2」の計8科目を開講した。</p> <p>教員に対する英語教授法の「特別講義」について、平成28年度は教育企画院で検討の上、FD研究会「授業の英語化に役立つ3つのポイント」を、全教員を対象に実施した。加えて、英語授業の実施に向けたガイドラインとして「授業の英語化マニュアル（パイロット版）」を作成した。</p> <p>学部の工学デザイン科目及び大学院博士前期課程専門科目の13%において、企業を中心とする学外機関在籍者が、各自の高度な専門性を活かした、実践的な教育を行った。</p>
	中期目標【11】	<p>能力・適性等を評価する多様な入学者選抜方法を導入し、アドミッション・ポリシーに基づく人材を受け入れる。</p>
	中期計画【11】	<p>多様な入学者を受け入れるため、AO入試、推薦入試、一般入試からなる本学の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに応じて、能力・適性等を多面的・総合的に評価する選抜方法を実施する。</p> <p>特に、創造工学教育課程の選抜においては、面接や小論文を重視し、工学への関心の高さや意欲等を評価して受け入れる。</p> <p>また、入学後の学生の成績等の動向と面接評価との関連の分析を行い、判定手法の改善に反映する。</p>



<p>平成28年度計画【11】</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、創造工学教育課程の一般入試において、小論文及び集団面接を実施する。 入学後の学生の成績等の動向と面接評価との関連の分析を行い、必要に応じ判定手法の改善を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、創造工学教育課程の平成29年度一般入試（前期日程・後期日程）において、小論文及び集団面接を実施した。 平成29年度推薦入試では、志願者の動向を踏まえ、多様な人材を確保するために、センター試験を課す推薦入試を新たに導入した。また、平成30年度推薦入試の実施に向けて、入学後から3月までの成績等動向と面接評価との関連性の分析を行い、判定手法の改善の検討に必要な情報の整理を行った。加えて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて、平成30年度の学生募集に向けて見直しを行い、平成29年1月に改定した。</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>世界最高水準を目指した研究活動を支える高度かつダイバーシティのある研究組織・研究実施システムを整備する。</p>
<p>中期計画【13】</p>	<p>本学の強みを一層強化するため、強み・特色（化学・材料科学分野、情報科学分野）を集約したフロンティア研究院に、インペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やマサチューセッツ工科大学（米）等、海外の有力大学等から毎年6件の研究ユニットを招致する。</p>
<p>平成28年度計画【13】</p>	<p>フロンティア研究院に、海外の有力大学等から6件以上の研究ユニットを招致する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>フロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やカリフォルニア大学（米）等、海外の有力大学・機関から年度計画（6件）を大きく上回る、3倍強の20件の研究ユニットを招致した。 招致した研究ユニットの研究者との国際共同研究を推進したほか、材料科学フロンティア研究院主催で、平成28年12月8日に、第1回材料科学フロンティア研究院シンポジウムー分野横断的研究と博士人材の役割ーを開催した。また、情報科学フロンティア研究院主催で、平成28年9月26日に、国際連携情報学シンポジウム（The International Collaborative Symposium for Informatics）、平成29年3月27日に、国際未来情報学シンポジウム（The International Collaborative Symposium on Future Informatics）を開催した。 招致したカーネギーメロン大学（米）Katia Sycara博士、ピッツバーグ大学（米）Michael Lewis博士及びマサチューセッツ工科大学（米）Mark Klein博士による「NIT International Symposium on Future Informatics」始め20件のフロンティア研究院主催のセミナーを開催した。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>海外の有力大学・研究機関と連携して世界レベルの先端的研究を推進し、本学の国際的プレゼンスを高める。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>研究のグローバル化を推進するため、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）等からの要請を踏まえ、欧州の大学・研究機関を対象に、材料科学分野に限定していた学生・研究者交流や共同研究等を情報科学分野や電気・機械工学分野等、広域連携へ拡大する。 また、マサチューセッツ工科大学等、米国の有力大学との研究連携に加え、優秀な研究者の育成が進む東南アジア諸国も重視し、南洋工科大学（シンガポール）やマレーシア工科大学等と研究面での連携を強化する。 これら本学主導による国際共同研究の成果を、第3期中期目標期間に、世界レベルの国際共著論文（本学教員が責任著者）400報として世界に公表する。これに対応するため、毎年度実施する教員評価の研究軸の設問に「国際共著論文数（本人責任著者分）」の項目を新たに追加する。</p>

<p>平成28年度計画【21】</p>	<p>フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）等、欧州の大学・研究機関との連携・交流を情報科学分野や電気・機械分野等へ拡大する。          欧州・米国の有力大学や東南アジア諸国の研究機関等との共同研究を実施し、その成果を世界レベルの国際共著論文（本学教員が責任著者）として70報以上公表する。          教員評価の研究軸の設問に「国際共著論文数（本人責任著者分）」の項目を新たに設ける。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○欧州の大学・研究機関との連携・交流の拡充          平成28年10月17～18日に、学術交流協定校であるフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）と国際シンポジウム「NITech and FAU International Symposium, Advanced Functional Materials and Application -Global research network between NITech and FAU-」を開催した。（参加者：約200名）シンポジウムでは、材料科学と装置開発に関連し、カーボンナノチューブやナノ粒子、ガラス、セラミックス、SiCの先端研究紹介に加え、新規材料開発を目指した原子レベルでの材料分析から、スマートマテリアルデザインを目的としたスーパーコンピュータによる研究、ウェアラブル医療モニターの開発研究、流体力学を取り入れたモーター研究が紹介された。</p> <p>○国際共同研究の推進及び国際共著論文数の増加に向けた取組          以下の取組により、欧州・米国の有力大学や東南アジア諸国の研究機関等との共同研究を推進し、世界レベルの国際共著論文（本学教員が責任著者）として76報公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年9月28日～30日、本学と南洋工科大学（シンガポール）等が運営委員会のメンバーとなり、IEEE International Conference on Agents (IEEE ICA 2016)を開催した。また、平成29年2月24日～27日、本学とマラ工科大学（マレーシア）、マレーシア工科大学等と連携してInternational Conference on Nanoscience and Nanotechnology 2017を開催したほか、平成29年2月27日に、マレーシア工科大学と研究面での連携強化のための打合せを行った。</li> <li>・マレーシア工科大学の教員をナノテクノロジープラットフォームのユーザーとして登録し、ナノテク推進支援を実施した。また、マレーシア工科大学、カタール大学の3機関での共同研究の枠組みの構築に着手した。</li> <li>・フロンティア研究院において、招致した優秀な外国人研究者24名との間で国際共同研究を推進した。具体的には材料科学分野では、バレンシア大学（スペイン）と「フッ素化合物の選択的合成に関する共同研究」を始め11件、情報科学分野では、ウーロンゴン大学（豪）と「マルチエージェントシステム全般に関する共同研究」を始め13件実施した。</li> <li>・フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）の研究者13名と本学の材料科学分野、情報科学分野、電気・機械分野の研究者11名とで国際共同研究11チームを結成して、研究費（総額440万円）を重点配分し、世界レベル成果発信に向けた支援を行った。</li> </ul> <p>○教員評価の項目追加          毎年度実施する教員評価の設問に「国際共著論文数（本人責任著者分）」項目を新たに設けることで、国際共著論文数の増加を図った。</p>
<p>中期目標【34】</p>	<p>地域産業界の求める人材の養成に向けた教育組織改革を完成させる。</p>



中期計画 【34】	産学官教育連携会議において、安定したキャリアパス構築の視点から、産業界が求める人材像、能力、分野等について議論し、「名工大に求める工学系ドクター人材像」をとりまとめる。これを受け、博士前期課程との接続性を考慮したコースワークと統合的・体系的な「学位プログラム」をコンテンツとする博士後期課程の再編を実施する。
平成28年度計画 【34】	産学官教育連携会議において、安定したキャリアパス構築の視点から、産業界が求める「名工大に求める工学系ドクター人材像」について議論を開始する。
実施状況	博士後期課程の再編を見据えた議論を行うため、産学官教育連携会議を開催し、中京地域の企業4社に所属している学外委員と「名工大に求める工学系ドクター人材像」をテーマとして、企業とドクター人材を繋ぐマッチング方策や、共同研究、インターンシップ等を活用した産学連携による人材育成等について意見交換を行った。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取り組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベティブな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

#### 《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベーション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成28年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程のPDCAサイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、URAオフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

#### 《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産

業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取り組む。

1. 平成 28 年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取り組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取り組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。
4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

## 2. 業務内容

### [基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

### [ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

### [ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

### [未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

## 3. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編

平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図

別表のとおり

#### 7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター
長野県木曾郡木曾町	木曾駒高原セミナーハウス

#### 8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

#### 9. 学生の状況

総学生数	5,680人
工学部第一部	3,992人
工学部第二部	129人
博士前期課程	1,381人
博士後期課程	178人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	鵜飼 裕之	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成17年4月 大学院工学研究科教授 平成19年4月 情報工学専攻長 平成21年4月 創成シミュレーション工学 専攻長 平成22年4月 副学長
理事 (研究戦略・ 評価担当)	木下 隆利	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事
理事 (人材育成戦略 ・情報担当)	内匠 逸	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成21年4月 情報工学教育類長 平成26年4月 副学長
理事 (総務・労務 ・財務担当)	小椋 史朗	平成28年4月1日 ～平成29年3月30日	平成19年2月 鹿児島大学総務部長 平成20年10月 千葉大学企画総務部長 平成24年4月 北見工業大学事務局長 平成27年4月 名古屋工業大学理事
監事	雑賀 正浩	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現内河・雑賀 ・近藤法律事務所）入所 平成26年4月 監事
監事	二村 友佳子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィ ス設立

11. 教職員の状況

教員 454 人（うち常勤 348 人、非常勤 106 人）

職員 554 人（うち常勤 239 人、非常勤 315 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.68%）増加しており、平均年齢は46歳（前年度46歳）となつております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は5人（国立大学法人5人、独立行政法人0人）です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,914
土地	15,124	その他の固定負債	7,825
建物	23,704	流動負債	
減価償却累計額等	△ 10,019	運営費交付金債務	64
構築物	995	寄附金債務	1,869
減価償却累計額等	△ 602	その他の流動負債	2,291
機械装置	159	負債合計	18,964
減価償却累計額等	△ 127		
工具器具備品	12,677	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 9,943		
図書	3,832	資本金	
その他の有形固定資産	81	政府出資金	28,577
減価償却累計額等	△ 27	資本剰余金	△ 719
その他の固定資産	7,622	利益剰余金	171
流動資産		純資産合計	28,028
現金及び預金	3,291		
その他の流動資産	226		
資産合計	46,992	負債純資産合計	46,992

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,323
業務費	
教育経費	998
研究経費	1,722
教育研究支援経費	372
人件費	6,328
その他	1,300
一般管理費	601
財務費用	2
経常収益(B)	11,142
運営費交付金収益	4,521
学生納付金収益	3,337
その他の収益	3,284
臨時損益(C)	△ 1
目的積立金取崩額(D)	236
当期総利益 (B-A+C+D)	54

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	513
人件費支出	△ 6,425
その他の業務支出	△ 3,312
運営費交付金収入	4,658
学生納付金収入	3,254
その他の業務収入	2,338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 10
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 300
V 資金期首残高(E)	3,591
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,291

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,649
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,326 △ 5,677
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	818
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	10
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 173
VII 機会費用	
IX 国立大学法人等業務実施コスト	6,354

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前期比6,922百万円 (17.27%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 増の46,992百万円となっている。

主な増加要因としては、株式の寄附受入により投資有価証券が7,360百万円 (3,681.13%) 増の7,560百万円、土地の取得により土地が222百万円 (1.49%) 増の15,124百万円、リース資産の取得等により工具器具備品が222百万円 (8.84%) 増の2,734百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により建物が661百万円 (4.61%) 減の13,685百万円、上記の土地取得に伴う基金の取崩等により、現金及び預金が300百万円 (8.35%) 減の3,291百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は7,387百万円 (63.80%) 増の18,964百万円となっている。

主な増加要因としては、株式の寄附受入により長期寄附金債務が7,360百万円 (-%) 増の7,360百万円、リース資産の取得により長期リース債務が431百万円 (-%) 増の431百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により資産見返負債が460百万円 (6.23%) 減の6,915百万円、土地取得に伴う基金の取崩等により寄附金債務が201百万円 (9.72%) 減の1,869百万円となったことが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は465百万円 (1.63%) 減の28,028百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費による施設の整備等により、資本剰余金が332百万円 (3.05%) 増の11,186百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が590百万円 (5.22%) 減の△11,903百万円となったこと、退職手当の支払い等により前中期目標期間繰越積立金を260百

万円取り崩したことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成28年度の経常費用は84百万円 (0.74%) 増の11,323百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金の支払い等により職員人件費が142百万円 (7.84%) 増の1,951百万円、受託研究の増加により受託研究費が114百万円 (26.38%) 増の545百万円、共同研究の増加により共同研究費が149百万円 (27.93%) 増の681百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、昨年度行われた新講堂等の取り壊しに伴う移設撤去等が当該年度に必要ななくなったことにより、一般管理費が150百万円 (19.96%) 減の601百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成28年度の経常収益は154百万円 (1.36%) 減の11,142百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の増加により受託研究収益が203百万円 (43.16%) 増の673百万円、共同研究の増加により共同研究収益が84百万円 (12.47%) 増の759百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学改革強化推進補助金から運営費交付金による支援に移行したことにより、補助金等収益が419百万円 (65.28%) 減の223百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、臨時利益として前中期目標期間繰越積立金の取り崩しによる236百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は54百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、106百万円 (25.97%) 増の513百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が459百万円 (10.92%) 増の4,658百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入が271百万円 (23.74%) 増の1,411百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が124百万円 (1.97%) 増の6,425百万円、補助金等収入が659百万円 (72.05%) 減の256百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、503百万円 (38.53%) 増の△803百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が762百万円 (39.89%) 減の1,148百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が254百万円 (42.07%) 減の349百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、10百万円 (-%) 減の△10百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円 (-%) 減の8百万円となったことが挙げられる。



エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは、248百万円(3.75%)減の6,354百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究収益の増等により、自己収入等における控除額が153百万円(2.77%)増の5,677百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	38,466	42,439	41,709	40,071	46,992
負債合計	10,581	15,145	13,130	11,578	18,964
純資産合計	27,885	27,295	28,580	28,493	28,028
経常費用	10,015	10,591	10,972	11,239	11,323
経常収益	9,997	10,598	10,958	11,296	11,142
当期総損益	△ 18	7	△ 14	278	54
業務活動によるキャッシュ・フロー	806	3,561	803	408	513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 755	△ 1,099	△ 1,513	△ 1,307	△ 803
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3	△ 3	0	—	△ 10
資金期末残高	2,742	5,201	4,490	3,591	3,291
国立大学法人等業務実施コスト	6,435	5,939	6,724	6,601	6,354
(内訳)					
業務費用	4,975	4,758	5,410	5,815	5,649
うち損益計算書上の費用	10,034	10,642	10,989	11,339	11,326
うち自己収入等	△ 5,059	△ 5,883	△ 5,579	△ 5,524	△ 5,677
損益外減価償却相当額	1,064	1,038	963	868	818
損益外減損損失相当額	—	9	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	△ 0	0
損益外除売却差額相当額	0	36	1	17	0
引当外賞与増加見積額	△ 30	32	△ 7	△ 1	10
引当外退職給付増加見積額	201	△ 133	220	△ 104	△ 173
機会費用	225	198	137	7	49

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益54百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、46百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ①当事業年度中に完成した主要施設等  
 ライフライン再生（給水設備）（取得原価59百万円）  
 液化ヘリウム製造設備（取得原価220百万円）
- ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
 該当がないため記載を省略している。
- ③当事業年度中に処分した主要施設等  
 該当がないため記載を省略している。
- ④当事業年度において担保に供した施設等  
 該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,457	10,818	12,561	13,973	11,436	11,929	10,700	11,218	10,060	11,215	(注)
運営費交付金収入	4,813	4,528	4,451	4,691	4,794	4,842	4,255	4,557	4,650	4,658	
補助金等収入	280	516	1,292	2,033	269	545	907	849	186	254	
学生納付金収入	3,334	3,314	3,290	3,263	3,311	3,292	3,277	3,260	3,238	3,254	
その他収入	3,030	2,459	3,528	3,986	3,062	3,250	2,261	2,552	1,986	3,049	
支出	11,457	10,102	12,561	13,318	11,436	11,542	10,700	11,021	10,060	10,977	
教育研究経費	8,346	7,878	7,931	7,656	8,286	8,082	7,736	8,022	8,086	8,277	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,111	2,224	4,630	5,663	3,150	3,460	2,964	2,999	1,974	2,700	
収入 - 支出	-	716	-	655	-	387	-	197	-	238	

(注) 平成28年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,142百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,521百万円(40.57%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,736百万円(24.56%)、共同研究収益759百万円(6.81%)、受託研究収益673百万円(6.04%)その他2,454百万円となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

管理的経費の抑制については、廃棄物マニュアルの改訂を行うなどゴミの減量推進によるごみ処理経費の縮減や、役務等の複数年契約などの抑制効果の高い調達取組を実施した。

外部資金の獲得については、産学官交流プラザを積極的に活用し、外部資金獲得の打合せや公募説明会等の開催したことにより、共同研究の実施に繋がった。また、産学協同研究講座への企業招致に向け、経済産業省「産業用ロボット活用促進ネットワーク形成事業」を実施し、誘引に向けた取組を開始した。さらに、寄附金獲得に向けた戦略等に基づき、大学基金ホームページリニューアル等の寄附金の獲得に向けた取組を実施した結果、大学基金及びホシザキ奨学金への寄附金の受入実績が増加した。

また、大学が保有する資産の効果的・有効的な運用を行い、学内の研究機器を積極的に共用化することにより、国内外の研究者・地域企業から設備共同利用の受託、グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施により自己収入の拡大に努めた。なお、新たに整備される国際学生寮(仮称)の施設管理、維持、運営については、経費の抑制及び企業ノウハウを活用するためにPPP方式を採用した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金 収 益	資産見返 運 営 費 交 付 金	建設仮勘定 見返運営費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成28年度	—	4,658	4,521	73	—	—	4,593	64

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①平成28年度交付分

(単位：百万円)

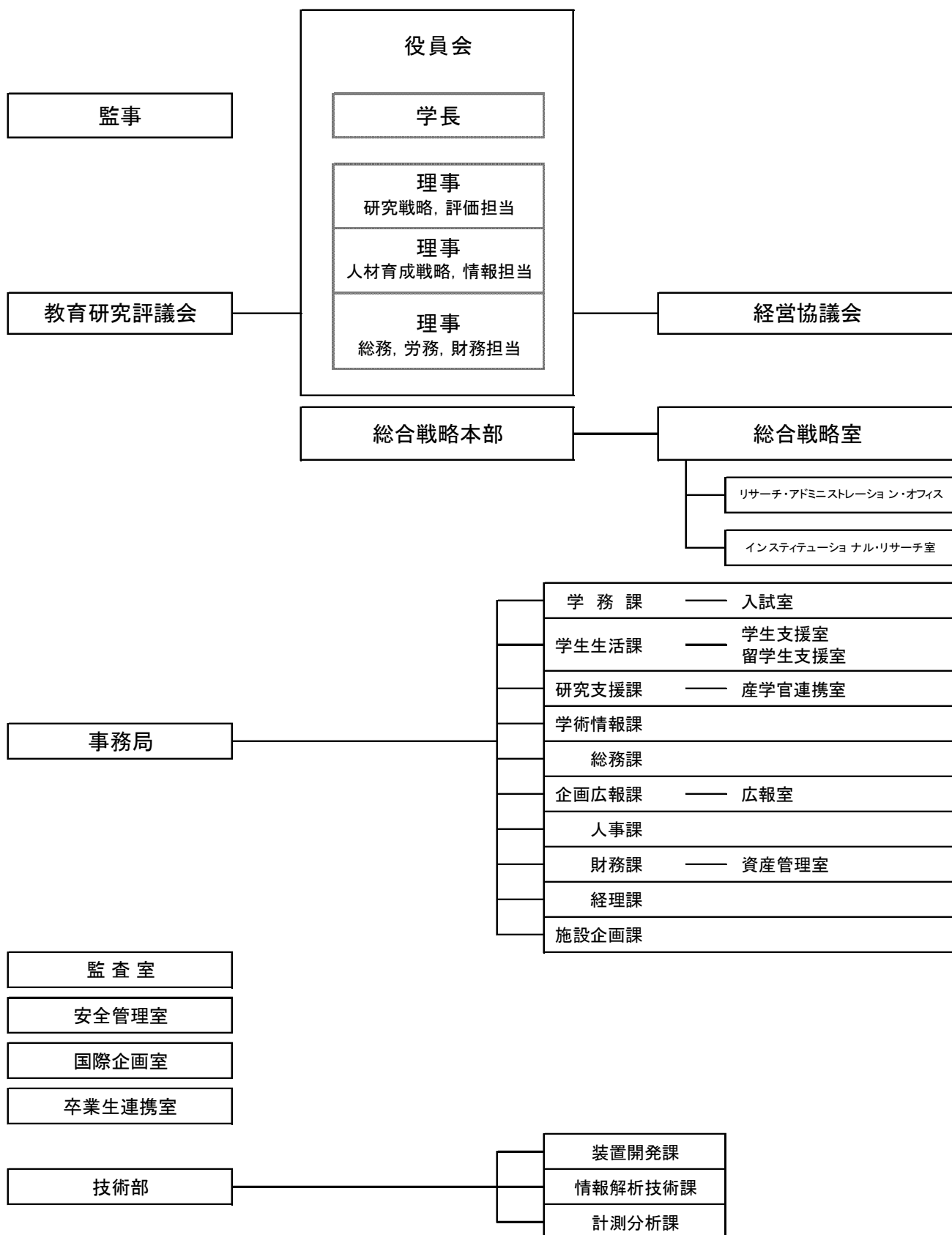
区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	306	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：306 (人件費：207、その他の経費：99) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品27、図書0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費 交 付 金	27	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	333	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	3,984	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,984 (人件費：3,886、その他の経費：99) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品37、構築物1、図書0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしているため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費 交 付 金	38	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	4,023	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	230	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：230 (人件費224、その他7) イ) 固定資産の取得額：建物3、工具器具備品4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費 交 付 金	7	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	238	
合 計		4,593	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

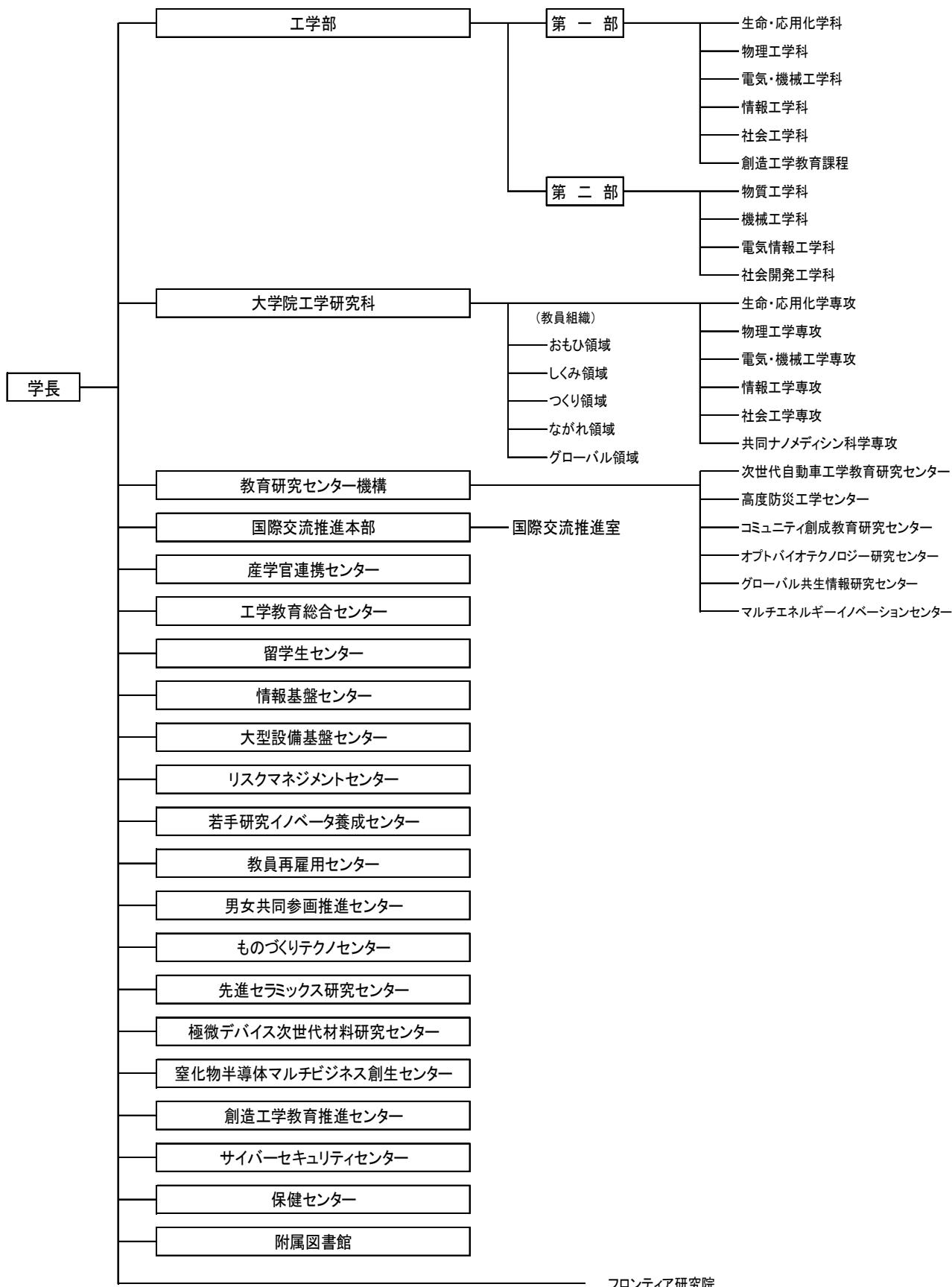
交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	18	学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	46	退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分） ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料の執行残高647円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	64	

【平成28年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】

①運営組織等



②教育研究組織





【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産…美術品・收藏品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………長期寄附金債務、資産除去債務、長期リース債務等等が該当。

長期借入金等……………事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による  
キャッシュ・フロー……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による  
キャッシュ・フロー……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による  
キャッシュ・フロー……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等 業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失 相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加 見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。